

第5章 みんなが主役で地域の力がみなぎる国富づくり

第1節 町民が主役のまちづくり

町民にわかりやすい行政のもとに、住民の自治意識を高め、町民が参加するまちづくりを進めます。

- 情報公開の推進（情報公開のための環境整備・ホームページでの行政情報の提供）
- 行政参画意識の推進（まちづくり重点プロジェクトへの町民意見の反映・まちづくり懇話会の開催）
- 町民主体のまちづくり活動の推進（21 くにとみづくり連絡会議の活性化支援）
- きらりと輝くイベントづくり（町民主導のイベントづくりの支援・町を発信するイベントの育成）
- ボランティア活動の推進（ボランティアリーダーの養成・ボランティアネットワークづくりの促進）
- NPO活動の促進（NPO 活動の調査研究や環境づくりの促進・NPO 設立の支援体制の促進）

第2節 情報・交流社会への体制づくり

国際交流や地域間交流を促進するとともに、ICT 社会に対応できる情報基盤整備を進めます。

- 国際化の推進（青少年海外研修の推進・アジア地域との交流の推進）
- 交流と連携の推進（宮東圏域住民との交流の推進・農林業体験などを通じた都市と農村の交流促進）
- 高度情報化の整備促進（地域インターネット基盤整備の促進・高度情報化による行政サービス
ケーブルテレビや光ケーブルの整備促進）
- 地域インターネットの促進（情報学習機会の充実・ホームページによる情報受発信の充実
町民利用の情報機器整備の促進）

第3節 いきいきした地域社会づくり

主体的なコミュニティ活動を促進し、元気で活力のある地域社会を築きながら、一人ひとりの人権を尊重し、住みよい地域社会づくりを進めます。

- 地域コミュニティの推進（各種地域の活動支援・伝統行事、民俗芸能の保存伝承活動支援）
（地域スポーツ、レクリエーション活動支援、拠点施設の環境整備）
- 行政区の統廃合の検討と集会施設の共同利用
- 人権尊重の啓発と人権学習の推進（啓発活動や意識調査・男女共同参画社会計画書の策定）